

岡山県時短要請協力金・大規模集客施設協力金のご案内

R3.6.21時点

- ◆岡山県では、時短要請等に全面的に応じた事業者に対して、協力金を支給しています。
- ◆協力金の期ごとに申請が必要となります。申請期限までの申請をお願いします。
- ◆申請いただいた後、**申請書類に不備がなければ、1か月程度で協力金を支給**します。

詳細は岡山県のホームページをご覧ください。

緊急事態宣言(5/16~6/20)

協力金		区域	支給額 (1日あたり)		5月	6月	7月	8月
時短要請 協力金	第1期	岡山市北区の一部※3	5/3~15 2.5~7.5万円※1 5/16 4~10万円※1	要請	5/3~5/16	受付中 5/17~6/30		
	第2期	岡山市・倉敷市	5/14・15 2.5~7.5万円※1 5/16~ 4~10万円※1	要請	5/14~5/31	受付中 6/8~7/31		
		県全域	4~10万円※1	要請	5/16~5/31			
	第3期	県全域	4~10万円※1		要請	6/1~6/20	受付中 6/21~8/20	
	第4期	岡山市全域	2.5~7.5万円※1		要請	6/21~6/30	受付準備中 7月上旬(予定)	
大規模 集客施設 協力金	第1期	県全域 時短 休業	時短割合に応じて計算 ・大規模施設※2:20万円/千㎡ ・テナント等 : 2万円/百㎡		5/16~5/31	要請	受付準備中 6月下旬(予定)	
	第2期	県全域 時短	時短割合に応じて計算 ・大規模施設※2:20万円/千㎡ ・テナント等 : 2万円/百㎡			6/1~6/20	受付準備中 7月中旬(予定)	

※1:大企業方式(中小企業も選択可能)の場合は上限20万円となります。

※2:大規模施設については、テナント数に応じて加算される場合があります。

※3:岡山市北区の一部:表町1丁目、表町2丁目、表町3丁目、幸町、田町1丁目、田町2丁目、中央町、磨屋町、中山下1丁目、中山下2丁目、錦町、平和町、本町、柳町1丁目、柳町2丁目